

# ハローワーク

8 月 内 容

# REPORT



ハローワークレポート

8月の有効求人倍率は1.12倍となり、前年同月比0.12ポイント下回った。  
 (3か月連続で前年同月を下回った。)  
 新規求職申込件数は前年同月比7.5%増加し、月間有効求職者数は7.0%増加した。  
 また、新規求人数は前年同月比6.4%減少し、月間有効求人数は3.3%減少した。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 【有効求人倍率の推移】

(単位:倍、ポイント)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釧路	7年度	1.07 (▲0.03)	1.09 (0.00)	1.08 (▲0.01)	1.14 (▲0.07)	1.12 (▲0.12)							
	6年度	1.10 (▲0.01)	1.09 (0.02)	1.09 (▲0.03)	1.21 (0.01)	1.24 (0.04)	1.27 (0.09)	1.21 (▲0.04)	1.20 (▲0.10)	1.29 (▲0.11)	1.23 (▲0.04)	1.22 (▲0.05)	1.22 (▲0.04)
北海道	7年度	0.90 (▲0.01)	0.89 (0.00)	0.89 (0.01)	0.93 (0.00)	0.92 (▲0.02)							
	6年度	0.91 (▲0.06)	0.89 (▲0.06)	0.88 (▲0.09)	0.93 (▲0.07)	0.94 (▲0.07)	0.97 (▲0.04)	0.97 (▲0.05)	0.99 (▲0.05)	1.01 (▲0.03)	0.95 (▲0.05)	0.96 (▲0.04)	0.97 (▲0.02)
全 国	7年度	1.08 (0.00)	1.05 (0.00)	1.05 (▲0.01)	1.09 (▲0.02)	1.09 (▲0.04)							
	6年度	1.08 (▲0.05)	1.05 (▲0.05)	1.06 (▲0.06)	1.11 (▲0.04)	1.13 (▲0.04)	1.14 (▲0.04)	1.16 (▲0.03)	1.18 (▲0.02)	1.22 (▲0.01)	1.20 (▲0.01)	1.19 (▲0.01)	1.16 (▲0.01)

(注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用  
 2. 下段( )内は、対前年増減

## 【一般職業紹介状況】

(単位:人、%、倍、ポイント)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
A 新規求職申込件数	604	562	7.5	3,587	3,596	▲ 0.3
B 月間有効求職者数	2,827	2,643	7.0	14,827	14,708	0.8
C 新規求人数	1,004	1,073	▲ 6.4	5,482	5,774	▲ 5.1
D 月間有効求人数	3,159	3,266	▲ 3.3	16,325	16,808	▲ 2.9
E 紹介件数	426	331	28.7	2,407	2,412	▲ 0.2
F 就職件数	145	144	0.7	978	1,049	▲ 6.8
G 月間有効求人倍率(D/B)	1.12	1.24	▲ 0.12	1.10	1.14	▲ 0.04

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【新規求人数の産業別状況】

(単位:人、%)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
<b>産 業 計</b>	1,004	1,073	▲ 6.4	5,482	5,774	▲ 5.1
A B 農・林・漁業	19	11	72.7	100	63	58.7
C 鉱業、採石業	6	5	20.0	17	16	6.3
D 建設業	135	158	▲ 14.6	752	825	▲ 8.8
E 製造業	46	53	▲ 13.2	360	427	▲ 15.7
09食料品製造業	21	35	▲ 40.0	191	248	▲ 23.0
12木材・木製品製造業	5	2	150.0	21	26	▲ 19.2
G 情報通信業	4	2	100.0	36	47	▲ 23.4
H 運輸業、郵便業	77	74	(4.1)	436	339	(28.6)
I 卸売・小売業	115	83	(38.6)	597	531	(12.4)
56～61小売業	107	80	(33.8)	517	460	(12.4)
M 宿泊業、飲食サービス業	132	120	10.0	438	448	▲ 2.2
76飲食業	89	70	27.1	266	201	32.3
P 医療・福祉	335	399	(▲ 16.0)	1,846	2,049	(▲ 9.9)
83医療業	166	161	(3.1)	731	746	(▲ 2.0)
85社会保険・社会福祉・介護事業	166	237	(▲ 30.0)	1,108	1,298	(▲ 14.6)
R サービス業(他に分類されないもの)	62	83	(▲ 25.3)	410	456	(▲ 10.1)

- (注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用  
 2. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。  
 3. 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

【新規求職者の年齢別等状況】

(単位:人、%)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	604	562	7.5	3,587	3,596	▲ 0.3
44歳以下	248	229	8.3	1,439	1,470	▲ 2.1
29歳以下	105	83	26.5	622	621	0.2
45歳以上	356	333	6.9	2,148	2,126	1.0
55歳以上	220	194	13.4	1,435	1,397	2.7
新規求職者のうち離職者	374	318	17.6	2,359	2,275	3.7
事業主都合離職者	69	71	▲ 2.8	549	617	▲ 11.0

- (注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【雇用保険取扱状況】

(単位:人、千円、%)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比		
適用事業所数	4,308	4,425	▲ 2.6	-	-	-		
資格取得者数(全数)	598	587	1.9	5,579	6,191	▲ 9.9		
一般被保険者	517	506	2.2	4,057	4,486	▲ 9.6		
高年齢被保険者	40	42	▲ 4.8	393	420	▲ 6.4		
短期特例被保険者	41	39	5.1	1,129	1,285	▲ 12.1		
資格喪失者数(全数)	639	647	▲ 1.2	4,598	4,828	▲ 4.8		
一般被保険者	552	540	2.2	3,739	3,916	▲ 4.5		
うち事業主都合	35	23	52.2	216	215	0.5		
高年齢被保険者	72	86	▲ 16.3	701	717	▲ 2.2		
短期特例被保険者	15	21	▲ 28.6	158	195	▲ 19.0		
被保険者数(全数)	54,637	55,533	▲ 1.6	-	-	-		
一般被保険者	46,785	47,753	▲ 2.0	-	-	-		
高年齢被保険者	6,710	6,521	2.9	-	-	-		
短期特例被保険者	1,142	1,259	▲ 9.3	-	-	-		
求職者給付	基本手当 (基本分)	受給資格決定件数	196	157	24.8	1,148	1,188	▲ 3.4
		受給者実人員	922	856	7.7	4,393	4,272	2.8
		支給金額	107,195	107,335	▲ 0.1	520,959	513,171	1.5
	短期特例一時金受給者数	22	38	▲ 42.1	350	404	▲ 13.4	
	高年齢給付受給者数	76	41	85.4	470	471	▲ 0.2	
	再就職手当	支給人員	63	58	8.6	327	310	5.5
支給金額		24,869	26,078	▲ 4.6	140,014	123,870	13.0	

- (注) 1 適用事業所数、被保険者数は各月末現在。 2 H29,1,1から65歳以上の方が高年齢被保険者として適用拡大。

【高齢者職業紹介状況】

(単位:人、%)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	220	194	13.4	1,435	1,397	2.7
60～64歳	57	56	1.8	368	394	▲ 6.6
65歳以上	95	93	2.2	723	717	0.8
月間有効求職者数	1,066	984	8.3	5,874	5,637	4.2
60～64歳	332	351	▲ 5.4	1,750	1,815	▲ 3.6
65歳以上	393	374	5.1	2,449	2,405	1.8
紹介件数	161	105	53.3	835	752	11.0
60～64歳	57	28	103.6	288	240	20.0
65歳以上	52	43	20.9	295	284	3.9
就職件数	56	41	36.6	358	305	17.4
60～64歳	22	15	46.7	126	107	17.8
65歳以上	15	17	▲ 11.8	138	108	27.8

(注) 高齢者:55歳以上、パートを含む常用

【障害者職業紹介登録状況】

(単位:人、%)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	43	24	79.2	272	220	23.6
紹介件数	29	16	81.3	160	136	17.6
就職件数	8	12	▲ 33.3	75	101	▲ 25.7

8月 末現在 登録者数	合 計					
	計	2,031	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他
	有効求職者	259	64	59	129	7
	就業中の者	1,473	388	520	466	99
	保留中の者	299	54	97	131	17

【パートタイム職業紹介状況】

(単位:人、%、ポイント)

区 分	令和7年 8月	令和6年 8月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	217	225	▲ 3.6	1,428	1,473	▲ 3.1
月間有効求職者数	1,155	1,087	6.3	6,251	5,987	4.4
新規求人数	294	338	▲ 13.0	1,591	1,749	▲ 9.0
月間有効求人数	852	941	▲ 9.5	4,668	5,025	▲ 7.1
紹介件数	139	115	20.9	860	842	2.1
就職件数	61	55	10.9	388	397	▲ 2.3
月間有効求人倍率	0.74	0.87	▲ 0.13	0.75	0.84	▲ 0.09

(注) 常用的パート

【完全失業率の推移】

区 分	6年						7年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
北海道	2.6 (2.8)			2.6 (2.7)			2.6 (2.4)			2.5 (3.0)			
全 国	2.7	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3

1 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。

[資料出所:総務省統計局「労働力調査結果」]

2 ( )内は前年同期。

## 道東地域の経済概況

(日銀釧路支店金融経済概況抜粋)

道東地域の景気は、持ち直しの動きが鈍化している。

すなわち、公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は、横ばい圏内の動きとなっている。住宅投資は、減少している。個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。生産は、下げ止まっている。労働需給は、引き締まっている。

先行きについては、企業の賃金・価格設定行動や人手不足が管内の経済活動全般に及ぼす影響を注視していく。

公共投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

公共工事請負金額は、前年を上回った。

設備投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

道東地域の6月短観における2025年度設備投資計画は、前年を上回っている。

住宅投資は、減少している。

新設住宅着工戸数は、貸家が前年を上回り、持家、分譲が前年を下回った。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

主要小売店売上高は、前年を上回った。乗用車新車登録台数(含む軽)は、普通・小型乗用車、軽乗用車ともに前年を下回り、全体でも前年を下回った。家電販売は、弱めの動きとなっている。

観光は、持ち直している。

生産は、下げ止まっている。

主要生産品目別にみると、乳製品は、緩やかに持ち直している。水産加工品は、弱めの動きとなっている。

企業倒産

企業倒産は、倒産件数、負債総額ともに前年を下回った。

## 雇用失業情勢

(ハローワークくしろ 業務統計8月分)

当月の新規求職申込件数は604人で前年同月比7.5%(42人)増加し、3か月連続で前年同月を上回った。月間有効求職者数は2,827人で前年同月比7.0%(184人)増加し、3か月連続で前年同月を上回った。

また、新規求人数は1,004人で前年同月比6.4%(69人)減少し、2か月連続で前年同月を下回った。月間有効求人数は3,159人で前年同月比3.3%(107人)減少し、15か月連続で前年同月を下回った。これにより、月間有効求人倍率は1.12倍となり、3か月連続で前年同月を下回った。

新規求人数を主な産業別でみると、増加となったのは、「農林漁業」72.7%(8人)、「鉱業、採石業」20.0%(1人)、「情報通信業」100.0%(2人)、「運輸業、郵便業」4.1%(3人)、「卸売業、小売業」38.6%(32人)、「宿泊業、飲食サービス業」10.0%(12人)となった。減少となったのは、「建設業」14.6%(23人)、「製造業」13.2%(7人)、「医療、福祉」16.0%(64人)、「サービス業」25.3%(21人)となった。

新規求人の常用・パート別では、前年同月比でみると、常用は710人と3.4%(25人)減少し、パートは294人と13.0%(44人)減少した。これにより、新規求人の中でパートの占める割合は29.3%となり、2.2pの減少となった。

「みんなチェック！最低賃金。」

# 北海道の最低賃金

## 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 <b>1,075</b> 7. 10. 4発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

## 特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぷん糖類製造業	時間額 <b>1,048</b> 6. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄鋼業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 <b>1,100</b> 6. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 <b>1,049</b> 6. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスクング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 <b>1,040</b> 6. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。（最低賃金法第八条）

●最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

●最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。

●二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。令和7年10月4日から今年度の改定までの間、「鉄鋼業」で働く方を除き、北海道最低賃金（時間額1,075円）が適用されます。

●派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。

●中小企業・小規模事業者のみなさまへの支援策を行っております。

- ・賃金上げを支援する「業務改善助成金」は北海道労働局 雇用環境・均等部企画課（011-788-7874）までお気軽にご相談下さい。
- ・賃金上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」（0800-919-1073）までお気軽にご相談下さい。（相談無料）

・最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局（電話011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。

・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

最低賃金 特設サイト 検索 ⇒



北海道労働局 検索 ⇒



賃金上げ特設ページ 検索 ⇒



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）